市長からの手紙

天理市長　南　佳策

Vol.123

「内山や外様知らずの花ざかり」（芭蕉）。いま市役所玄関ロビーでは、天理大学歴史研究会製作の内山永久寺の復元模型が展示されています。

永久年間（1113～1118年）に鳥羽天皇の勅願で創立されたこの寺は、南北朝動乱の頃に後醍醐天皇が立ち寄られた萱御所跡の碑もあります。

明治の廃仏毀釈で廃寺となり、かつては東大寺、興福寺、法隆寺につぐ屈指の伽藍は「西の日光」と呼ばれたとか。先日、奈良文化財研究所が調査した「金剛乗院」と書かれた扁額は天理市内に残っていたもので、同寺の真言堂に由来し、鎌倉時代の書家・藤原教家の作と結論づけられました。

▲本堂池にある芭蕉の句碑

◎「天理の環境と命を守る会」理事会

５月27日、市役所で27回目の理事会が開かれました。これは、事業者が苣原町産廃処分場設置許可取消処分の取消を求めた裁判で、２月中旬、事業者の訴え却下の判決が確定したことに伴い開かれたもの。

理事会では12年間に及ぶこの市民運動の目的を果せたことを、市民の方々に感謝するとともに、処分場予定地が今後どのような用途に使われるのか不透明であり、山口福雄・会長を中心に環境を守る運動を継続していくことを確認しました。

◎自民党・道州制推進本部と意見交換

５月８日午後、東京・自民党本部で私は全国市長会・行政委員長として全国市長会副会長・石垣正夫氏（新見市長）、全国市議会議長会長・関谷博氏（下関市議長）とともに道州制を推進しようとしている推進本部役員の方々との意見交換を行ってきました。

私は今回の道州制の導入は国と地方の、いわば「国のかたちを変える」大きな改革であり、これまでの都道府県を廃して道州制にするには、国民的な議論を十分に行うことが必要であること。にも拘らず、道州制国民会議では３年以内に答申をし、答申後２年を目途に法制の整備をするとされていることは、いかがなものか。

今、日本は東日本大震災の復興など喫緊の防災対策、人口構造の変化に伴う社会保障費急増など、国・地方ともに数多くの課題などを抱えている中で道州制の議論として、事を急ぎすぎではないか。さらに地方分権について基礎自治体へ引き続き権限移譲を行うことなど、計９項目にわたり意見を述べてきました。

また、私が尊敬してきた故奥田良三・奈良県知事の著書「燦々　菁々　滾々」の中にも、「昭和38年第９次地方制度調査会が打ち出した画一的道州制案よりも柔軟性の強い案としての阪奈和合併、東海地方での愛知・岐阜・三重県の合併が議論された。

結果は２つの合併案は陽の目を見ることはなく、経済成長期に入っていた当時でも、例えば保険制度の違いや合併が府県民の福祉にどのように役立つことができるかなど、課題が沢山あり実現しなかったようだ。」と述べておられます。

翌日、９日の朝刊にも「いろいろな分野の方々の意見を把握することから、スタートしてほしい」、と私のコメントも掲載されていました。

天理安全ニュース

【天理警察署】

タイヤの盗難が多発

春はスタッドレスタイヤと夏用タイヤを交換する時期です。ところで、交換したタイヤをガレージや庭に置いたままにしていませんか？

市内では、４月中に10件ものタイヤの盗難が発生しています。原油価格の高騰により、タイヤの価格も値上がりしているため、タイヤの盗難が多発しているようです。油断していると容易に盗まれてしまいますので、くれぐれもご注意ください。

▼防犯対策

庭やガレージに置いてあるタイヤは、鎖と南京錠などを利用し、柱などの固定物につなぐなどの対策をお願いします。また、センサーライトや外から見えない場所に隠すなどの対策も効果的と思われます。あわせて車上ねらいの防犯対策として、マイカーの車内を空っぽにすることもお忘れなく。

不法滞在・不法就労防止にご協力を！

▽不法滞在とは

・偽造旅券や密航船などで不法に入国する者

・許可された期間を超えても出国せず不法に残留する者

▽来日外国人犯罪の増加

・不法滞在者がグループ化して、偽装結婚、偽造旅券の売買、不法滞在、不法就労を助長する犯罪などを犯しています。

※お願い

・不法滞在、不法就労を許さない環境づくり

・雇用する際は、必ず旅券などで在留資格を確認してください（不法滞在者など働くことが認められていない外国人を雇った事業主は処罰されます）。

不審な人を見かけたら、すぐに１１０番、最寄りの警察署または交番まで通報してください。

☆天理警察署（☎６２―０１１０）へ